

第1章

西東京市教育計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

西東京市教育委員会は、平成31年3月に西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）を策定し、この計画の下、様々な施策に取り組んできました。

学校教育では、「超スマート社会（Society 5.0）」の到来を背景に、全ての子どもたちが自ら未来を切り拓いていくために、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自立的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

社会教育では、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場所があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。

さらに、現在、持続可能性という考え方が重視されるようになってきました。持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした国際的な取組も広がり、国は平成28年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

このような流れの中、西東京市教育委員会においては、平成31年に策定した西東京市教育計画について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき毎年度実施している、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行についての点検・評価や令和4年度に実施したアンケート調査、ヒアリング調査などを活用して、令和6～10年度までの5年間を計画期間とした新たな教育計画を策定します。

2 国・都の動向・方向性との整合

(1) 第4期教育振興基本計画（国）

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代とも言われています。将来の予測が困難な時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。新たな教育振興基本計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針として、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話、が示されました。（令和5年6月16日閣議決定）

(2) 東京都教育ビジョン(第4次)（都）

子どもの「知」「徳」「体」をバランス良く育み、生涯にわたり学び続け、社会の持続的な発展に貢献する力を培うとともに、今まで以上に学校と家庭、地域・社会が相互に連携・協力して、子供を育てていくため、「知」「徳」「体」の調和を図るための12の「基本的な方針」に基づき、30の「今後5か年の施策展開の方向性」を示した「東京都教育ビジョン（第4次）」が平成31年3月に策定されました。

※東京都教育ビジョン（第5次）の策定に向けて、第2回「東京都教育ビジョン（第5次）検討委員会」を開催（R5.6.29）

(3) 東京都教育施策大綱（都）

令和3年3月に、今後の東京の教育施策の基本的な方針を示す、新たな「東京都教育施策大綱」が策定されました。これまでの「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」の考え方や様々な取組による改革の流れを受け継ぎながら、いま直面している危機を乗り越え、明るい未来を切り拓くため、新しい時代の教育を目指しています。

3 計画の期間

(1) 計画の期間

計画の期間は、令和6～10年度までの5年間とします。

(2) 計画の性格

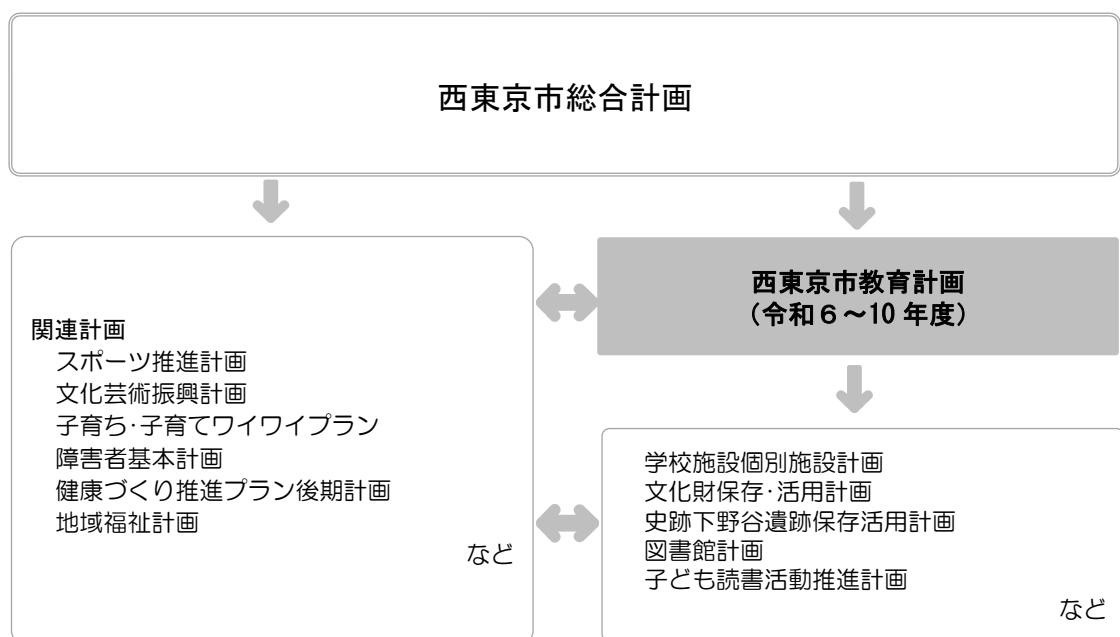
本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものであり、西東京市において、令和6年度からの5年間を中心に取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものです。

また、本計画は、国や東京都の動向、西東京市を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、さらに、平成31年度から令和5年度までを期間とする教育計画の内容について、一定の成果が得られた取組事業について整理し、今後の西東京市における教育全体の向上及び活性化を目指すものです。

(3) 他計画との関係

本計画は、西東京市総合計画に基づき、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、子育て・子育てワイワイプランなどの関連計画とも連携を図りながら施策を進めるものです。

計画の位置付け



4 計画の策定体制

(1) 西東京市教育計画策定懇談会開催の経過

開催日	回数	主な検討内容等
令和4年7月15日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市教育計画策定の趣旨等について ・西東京市教育計画策定のスケジュール ・教育行政に関する国及び東京都、西東京市の動向
令和4年8月26日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定における市民意識調査（アンケート調査）の調査項目について ・計画策定におけるヒアリング調査の実施について
令和4年10月20日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市の教育について（点検評価報告書による取組の報告） ・計画策定におけるヒアリング調査の実施について ・計画策定におけるワークショップの実施について
令和5年1月23日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定におけるアンケートの単純集計（速報）について ・計画策定におけるヒアリング調査の実施状況（中間）について ・次期西東京市教育計画に向けた重点項目について
令和5年2月13日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京市教育計画（令和6～10年度）の体系・骨子（案）について
令和5年5月12日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査等実施報告について ・次期教育計画の体系・骨子（案）について
令和5年6月23日	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の体系について
	第8回	
	第9回	
	第10回	
	第11回	

(2) アンケート調査結果の概要

① 調査の目的

計画策定の基礎資料として活用するため、市民の教育に関する考えや意見を聞くアンケート調査を実施しました。調査結果の詳細は「西東京市教育計画策定のためのアンケート調査報告書」としてまとめています。

② 調査対象

小学生調査：全市立小学校の4年生及び6年生（各学年1クラス）

中学生調査：全市立中学校の2年生（学校規模に応じて3～4クラス）

青少年調査：市内にお住まいの平成14年9月3日～平成19年4月1日生まれの方

一般市民調査：市内にお住まいの20歳以上の方

③ 調査期間

令和4年11月4日（金）から同月22日（火）まで

④ 調査方法

小学生・中学生調査：学校を通じて一斉配布・一斉回収

青少年・一般市民調査：郵送配付・郵送回収及びインターネット回答

⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率	回収数
小学生調査	1,214通	1,168通	96.2%	1,169通
中学生調査	1,130通	1,021通	90.4%	1,021通
青少年調査	400通	104通	26.0%	1,314通
一般市民調査	3,000通	1,209通	40.3%	

⑥ 主な調査結果 ※【 】内は、平成29年に実施した調査結果との比較

1 小学生・中学生調査

- ・ 学校を楽しいと思う割合は、小学生、中学生ともに約9割となっている。（小学生：3.8ポイント【減少】、中学生：1.0ポイント【増加】）
- ・ 学年が上がるにつれ、運動することが好きな割合が低下し、中学生では運動が好きではない生徒が4人に1人となっている。（小学生：2.9ポイント【減少】、中学生：2.9ポイント【減少】）

- ・ 1ヶ月平均の本を読む量は、中学生の方が「0冊」の割合が高く、前回調査と比較して増加。(3.3ポイント【増加】)
- ・ いやなことやつらいことがあったときに相談できる人がいる割合は、学年が高くなるにつれて高くなり、中学生では約9割であるが、小学4年生、小学6年生では減少。(小学4年生：2.7ポイント【減少】、小学6年生：3.9ポイント【減少】)
- ・ 自分に自信のもてるところが「ある」と回答する割合は、学年が上がるにつれて低下し、中学生では自分に自信のもてるところが「ない」生徒が2割半ばを占めている。(小学生：5.0ポイント【減少】、中学生：4.6ポイント【増加】)
- ・ 小学生、中学生ともに約2割は登下校時に何らかの危険な思いをしたことがあると回答している。(小学生：2.1ポイント【増加】、中学生：0.4ポイント【増加】)
- ・ タブレットを使った授業で良かったことは、小学生、中学生ともに「自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた」が約6割を占めている。
- ・ 地域の大人が自分たちを見守ってくれていると「感じる」割合は増加している。(小学生：2.8ポイント【増加】、中学生：2.7ポイント【増加】)

2 青少年・一般市民調査

- ・ 生涯学習の目的として、生活を楽しむこと、趣味や教養を高めること、生きがいを実感させることが挙げられる。
- ・ 青少年、一般市民ともに、生涯学習が必要だと感じる割合は9割以上となっている。
- ・ 困っている点として、青少年では忙しくて時間がないことや費用がかかることが多い。一般市民では費用がかかることが最も多い。
- ・ 開催されている講座や施設がわからないという意見が増加している。(青少年：2.8ポイント【増加】、一般市民：6.1ポイント【増加】)
- ・ 青少年は今後学びたい分野が多く、一般市民は学びたいが環境が整備されていないという意見が多い。
- ・ 気軽に学習に取り組める雰囲気をつくるすることが大切である。
- ・ 図書館の利用が減少し、利用したことがない割合が5割以上となっている。図書館サービスの認知度も低い。(青少年：12.0ポイント【減少】、一般市民：9.4ポイント【減少】)

アンケート結果からみられる課題

- 学校を楽しいと思う気持ちについて、小学生で減少しています。学校を楽しいと思う気持ちから、学習意欲が生まれることから、これまで以上に体験活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現することが必要です。
- 学年が上がるにつれ、運動することが好きな割合が低下しています。運動に親しみ、運動能力が高まるように、学校体育の授業の内容を充実させていくことが必要です。
- 中学生の読書離れが特に進んでいます。豊かな感性や想像力を身に付けることができるよう、子どもたちが本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげていくことが必要です。
- いやなことやつらいことがあったときに相談できる子どもの割合が、小学4年生、小学6年生で減少しています。問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への適切な働きかけを行い、より支援を受けやすい環境づくりを進めていくことが必要です。
- 小学4年生、小学6年生の自己肯定感がともに減少し、課題がみられます。一人ひとりの児童・生徒が自分の良さや可能性を認識して自信をもって成長し、豊かな人生を切り拓くためにも、自己肯定感や自尊感情を向上させることが必要です。
- 小学生、中学生ともに登下校時に危険な思いをしたことがあることが増加しています。これまで以上に、子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築していくことが必要です。
- 小学生、中学生ともにタブレットを使った授業で、自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた約6割の子どもたちが回答しています。引き続き、ICT環境の整備を進め、情報活用能力とともに、情報モラル、情報リテラシーを育成することが必要です。
- 青少年、一般市民ともに、生涯学習が必要だと9割以上の方が感じています。誰もが、いつでも、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、社会の変化に応じた学習機会の充実が必要です。
- 生涯学習の実施において困っていることとして、忙しくして時間がないことが挙げられています。オンラインを活用した講座やデジタル化された資料の活用など、時間や場所にとらわれない学びを推進していくことが必要です。

- 青少年は今後学びたい分野が多く、一般市民は学びたいが環境が整備されていないと回答しています。人生 100 年時代を見据えたリカレント教育（学び直し）の推進に向け、図書館において、より専門的な学びにつなげるための情報提供を行うなど、市民のキャリア形成に資する取組を進めていくことが必要です。
- 図書館の利用の減少や図書館サービスの認知度も低くなっています。図書館事業については、若い世代に対して、紙媒体での情報提供だけでなく、インターネットなどを活用していくことが求められています。

(3) ヒアリング調査結果の概要

① 調査の目的

アンケート調査の結果を踏まえ、西東京市における教育の現状と課題を把握するために、市内の教育関連施設・団体に対してヒアリング調査を実施しました。調査結果の詳細は「西東京市教育計画策定のためのヒアリング調査報告書」としてまとめています。

② 調査対象

令和4年 12 月から令和5年3月にかけて、以下の施設・団体を対象に実施しました。なお、調査の実施にあたっては、事前にヒアリングシートの記入を依頼し、必要に応じて内容の聞き取りを行いました。

施設・団体名	対象	方法
1 社会教育に関する施設・団体		
(1) 公民館	利用者	ヒアリング当日に活動している団体に対して対面による聞き取りを実施。
(2) 学校施設開放運営協議会	会長 管理者	協議会の会長や管理者に対してヒアリングシートを配布し実施。
2 教育に関する施設・団体		
(1) 幼稚園	教員	私立幼稚園の教員に対して対面による聞き取りを実施。
(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）・学校応援団	学校運営協議会委員等	学校運営協議会委員に対してヒアリングシートを配布し実施。
(3) 不登校支援に関する機関・団体	支援者等	不登校支援をしている方に対してヒアリングシートを配布し実施。

施設・団体名	対象	方法
3 子育て・子育て支援に関する施設・団体		
(1) PTA・保護者の会	会長等	小学校及び中学校の会長等に対してヒアリングシートを配布し実施。
(2) 青少年育成会	会長等	会長等に対してヒアリングシートを配布し実施。
(3) 放課後カフェ	実施者	代表者に対してヒアリングシートを配布し実施。
(4) 児童館・児童センター	職員	館長に対してヒアリングシートを配布し実施。
	利用者	当日来館している子どもに対して対面による聞き取りを実施。
(5) 学童クラブ	職員	指導員に対してヒアリングシートを配布し実施。
(6) 保育園	保育士	市立保育園の保育士に対してヒアリングシートを配布し実施。
(7) 図書館のおはなし会を実施している団体	実施者	代表者に対してヒアリングシートを配布し実施。
(8) 子ども食堂を運営している方	代表者	代表者に対してヒアリングシートを配布し実施。
4 特別な支援を必要とする子どもたちに関する団体・事業所		
(1) NPO 法人西東京市多文化共生センター (NIMIC) 子ども日本語教室	職員	職員に対してヒアリングシートを配布し実施。
(2) 就労継続支援事業所・就労移行支援事業所	職員	職員に対して対面による聞き取りを実施。
(3) 障害がある子どもの保護者団体	会長等	会長等に対して対面による聞き取りを実施。
5 その他		
青少年世代の方 (概ね 16 歳から 20 歳までの方)	対象者	成人式実行委員会に対してヒアリングシートを配布し実施。児童センターの利用者 (16 歳から 18 歳) に対して対面による聞き取りを実施。

③ 主な調査結果

1 社会教育に関する施設・団体

(1) 子どもの印象について

- ・ 参加人数が少なくなっている。
- ・ 自主的な行動、想像力が低下している一方で、子どもたちの身体スキルなどの上達は早いと感じる。

(2) 社会教育施設について

- ・ 西東京市の公民館は職員配置や機能が充実しており、利用団体が多い。
- ・ 土日に事業を開催しているので、土日に保育室を使いたい。
- ・ 学校施設も有効活用したい。

(3) 今後取り組みが必要なことについて

- ・ 遊び場開放のサポーターの確保が課題。
- ・ 成人指導者の育成と増強が必要。
- ・ 子どもに関する情報共有が必要。
- ・ 先生方にも放課後の子どもの姿を覗いていただくことが望ましい。
- ・ 自分たちの持っている技術を地域へ伝えていきたい。
- ・ 運営協議会が安定したメンバーで活動できるかも課題の1つ。

2 教育に関する施設・団体

(1) 子どもやその保護者に感じることについて

- ・ 経済的格差や多様化した家庭価値観が課題。
- ・ 同世代の子どもを持つ親同士の交流があればと思う。
- ・ 療育や特別支援教育の理解が必要。
- ・ 地域での子育て支援、外国籍の保護者の支援が必要。
- ・ 子どもたちは色々なことにチャレンジしてみたい気持ちを持っている。

(2) 子ども自ら身に付けること・支援が必要なことについて

- ・ コロナ禍での子どもたちの実体験不足、安心して遊べる場所の不足が課題。
- ・ 学校や教育委員会との連携・協働で子どもたちの居場所づくりが必要。
- ・ 一人ひとりと正面から向き合うことが必要。また、親自身も悩み、孤立しており、保護者支援にも力を注いでいくことが不可欠。

(3) 地域で必要なことについて

- ・ 現役世代（現在学校に通っている児童・生徒の保護者）の地域における活動を期待する。
- ・ 新たな地域人材を活動につなげ、コーディネーターの支援をしていくことが求められる。
- ・ 高齢者や地域人材の活用、母親のメンター作りが必要。

3 子育て・子育て支援に関する施設・団体

(1) 子どもやその保護者に感じることについて

- ・ アレルギーを持つ子が増えていると感じる。
- ・ 習い事が多く、余裕がなく忙しそうである。
- ・ 家庭との関わりは薄くなってしまっている。
- ・ 遊びを知らず、経験していないことも多い。
- ・ 子どもたちには「生きる力」と同時に「つよいところ」も育ててほしい。
- ・ 経済格差、教育格差の連鎖がより一層大きくなっているように感じる。
- ・ 見守ってくれる大人の存在を必要としている子どもたちがいる。

(2) 学校に期待することについて

- ・ 就学前施設と小学校との連携をさらに充実させていく。
- ・ 少人数クラスでの指導をもっと検討して欲しい。
- ・ 不登校児童・生徒への対応をもっと幅広く進めて行ってほしい。
- ・ 支援を必要としている子どもたちや家庭が孤立してしまうことのないよう、積極的な情報発信、一歩踏み込んだ支援の必要性を感じる。
- ・ コロナ禍のため、学校での読み聞かせの機会が減少していることもあり、語りによって物語を耳から聴く機会をもう少し増やしたい。
- ・ おはなし会に限らず図書館で行っていることの学校や家庭への周知。

(3) 学校・家庭・地域の連携について

- ・ もっと地域との関わりの場を作り、子どもたちにも参加してもらえると良い。
- ・ 中高生の居場所が少ない。
- ・ 親でも先生でもない、いつでも相談ができる大人が傍にいと良い。

- ・ コミュニティ・スクールを活用し、教職員の負担を減らし、子どもたちに指導できる環境を作ることが望ましい。
- ・ 特別支援教室や通級などの指導を受けている生徒への偏見がまだあるように思う。
- ・ 誰もが一緒に学べる環境を整えることが、共生社会で生きていくための経験として必要ではないか。
- ・ 日常の関わりを通じて、顔の見える関係をつくる、深めることが必要。
- ・ 登下校の児童にとって危ない狭い道路があるように思う。

4 特別な支援を必要とする子どもたちに関する団体・事業所

(1) 学校に期待することについて

- ・ 必要な情報提供をして本人が後々困らないようにしていかなければならない。
- ・ 本人が一人でできる力、本人ができない時に支援を求めることができる力をつけるよう支援していくことが重要である。
- ・ 全教員が特別支援教育について理解する必要がある。
- ・ 共生社会実現のため、全ての児童・生徒が多様性や共生社会について理解を深めることのできる授業を増やして欲しい。
- ・ インクルーシブ教育の推進や副籍交流、通常の学級内での(補助)教員による学習指導などをより充実させてほしい。

(2) 地域づくりについて

- ・ 多様な背景を持つ人たちがお互い認め合い、関わり合いながら住みやすい地域づくりをしていくこと。

5 その他

- ・ 障害者への理解が少ない（そもそも関わる機会が少ない）。
- ・ NPOやボランティアグループが多くあり、子ども食堂や防災活動を行っているイメージがある。
- ・ 学び続けることは社会人になっても成長することができる良い機会だと感じる。
- ・ 学校と生徒の距離が縮まり相談しやすい場になれば良いと思う。

ヒアリング結果からみられる課題

- 西東京市の公民館は、需要が高く、部屋の確保が困難となっています。そのため、他施設の活用が課題であるとともに、指導者を確保していくことが必要です。
- 子どもやその保護者に感じることで、経済的な格差や多様化した家庭価値観があります。同世代の子どもを持つ親同士の交流や療育・特別支援教育の理解促進が必要です。また、コロナ禍も影響し、子どもたちの実体験不足や、安心して遊べる場所の不足が課題となっています。リアルとデジタルの融合による教育活動や体験活動の機会を充実していくことが必要です。
- 地域で必要なこととして、新たな地域人材を活動につなげて、高齢者や地域人材の活用や、母親のメンター作りなどの意見がありました。学校や教育委員会との連携・協働で子どもたちの居場所づくりが必要であり、一人ひとりと正面から向き合うことが必要です。また、親自身も悩み、孤立しており、保護者支援にも力を注いでいくことが必要です。
- 学校に期待することについて、少人数クラスの導入や不登校児童・生徒への対応の充実などの意見がありました。学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもたちがより良い環境で育てられる条件整備が必要です。また、経済格差や教育格差の問題、支援を必要とする子どもたちや家庭の孤立を防ぐための情報発信や支援の充実も必要です。

(4) 子どもワークショップの概要

① 調査の目的

現在、西東京市では、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的として、「西東京市子ども条例」を制定しています。また、次世代を担う子どもたちのため、「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」も進めています。本計画策定を契機に、子どもたちの意見や想いを把握するために、市立小・中学校2校ずつ（計4校）で、子どもが自主的に意見を整理・発表するワークショップを実施しました。

作成中

ワークショップ結果からみられる課題

作成中

第 2 章

西東京市教育計画（令和元年度～令和5年度）の取組成果及び今後の方向性

西東京市教育委員会では、毎年度、教育委員会が所掌する事務事業の点検・評価を行っています。対象とする事務事業は、「西東京市教育計画（令和元年度～令和5年度）」に基づく事務事業及び教育委員会の権限に属する事務としています。

この間、新型コロナウイルス感染症により、市民生活に大きな影響を及ぼしている中、学校現場においてはGIGAスクール構想を着実に推進し、子どもたちや、そのご家族の皆さまの「いのちと健康」を守りつつ、「子どもの学びを止めてはならない」という思いから、全国的にも先駆けて「オンライン授業」を実施するなど、感染拡大防止対策を講じつつ、教育計画の内容の実現に向けて様々な取組を実施してきました。

本章では、現教育計画（平成31年度～令和5年度）期間での達成事項等について総括を行い、次章に記載する新たな基本方針とのつながりを示します。

1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

- 研究指定校を中心に、1人1台タブレット端末を活用した授業の研究を行いました。また、各校においてGIGAスクール推進教師を中心に、ICT活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図りました。家庭においても、子どもたちがタブレット端末を活用し、課題に取り組むことができるよう、タブレット端末の持ち帰りを実施しました。また、プログラミング教育の推進に向け、民間企業と連携による外部講師でのプログラミングの基礎的な技能習得の授業の実施、ICT支援員の配置を行いました。
- 世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解することを目的とし、市内NPO法人と連携して交流活動を実施しました。(R2)
- 環境教育の推進として、リーフレットにより市内各校に周知を行い、児童へSDGsの17の目標を意識付けに取り組みました。
- 全市立小学校へのプロコーチ派遣等を通じた、様々なスポーツに取り組むきっかけづくり等、健康に関する指導の充実に取り組みました。さらに、全市立小・中学校にて、オリンピック・パラリンピック教育に関わる教育活動を実施しました。(R2, R3)

- 人権教育を主題とする市立学校教育研究奨励校を指定し、その研究成果を広く発信することで市立小・中学校全体の人権教育の充実を図りました。教職員一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、「服務事故ゼロ」を目指して、学校と教育委員会が「西東京あったか先生プロジェクト」に取り組みました。
- マルチメディアデジターの活用として、図書館で所蔵するマルチメディアデジター資料を提供することで、読み書きが困難な児童・生徒の学習支援につながるよう方策の検討を進めました。また、教育支援コーディネーター連絡会等でマルチメディアデジターの活用について周知するとともに、学校訪問で実際の活用方法の助言等を行いました。(R3)
- 計画周知・PRのため「西東京市子ども読書活動推進計画策定記念イベント」を実施しました。その中で、子どもの読書活動推進に関わる市民団体、公共施設による活動パネル展示や講演会等を実施しました。
- 校内支援体制の人的環境整備として、発達段階に応じた適切で効果的な支援が図れるよう担任の学習指導を補助しました。(R2)
- 教育支援アドバイザーが各学校を巡回し、個別の教育支援計画、個別指導計画作成に関して、教員等への助言を行いました。令和3年度から中学校特別支援教室が全校実施されたことに伴い、教育支援アドバイザーの中学校への訪問を計画的に行い、個に応じた教育支援が進むよう助言しました。
- 特別支援学級、特別支援教室の内容の充実として、各市立小・中学校における児童・生徒に関する実態把握の状況と情報共有の方法、他機関との連携状況等を確認し、課題を整理した他、要保護児童対策地域協議会の案件には複数の関係機関が情報共有し連携することで、適切な支援体制を構築しました。(R3)
- 令和2年度に中学校特別支援教室の環境整備等を行い、令和3年4月から全市立中学校において開設しました。近年の小学校特別支援教室及び中学校特別支援学級において入級児童・生徒数の増加や市内の配置バランス等に課題が生じていることから、けやき小学校に市内で4か所目となる特別支援教室拠点校を、ひばりが丘中学校に市内で4校目となる中学校特別支援学級を新設しました。

今後の方向性

○○○○

2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

- 教育相談センターの来所相談において、子どもの現状を総合的に見立て、相談の段階に応じたカンファレンスによる見立てと支援方針の検討を定期的に行った他、相談員の技術向上に向けた、専門性の高い臨床心理士や精神科医師による事例検討会を行う等、教育相談センターにおける相談・支援の充実を図りました。
- 学校における教育支援体制の充実を図るため、児童・生徒の生命や心の健康に係る深刻な事態を早期に把握し、支援につなげる校内体制の実態把握を目的とした調査の実施や、SOSの出し方教育や相談窓口一覧の配布など、相談できる体制づくりや長期休業明での個別の面談の実施など、児童・生徒の心に寄り添った指導をするよう指導・助言を行いました。
- 適応指導教室（スキップ教室）に通う児童・生徒の情報を主任指導員が集約するとともに、心理技術職員が教育相談センターにある情報を主任指導員と共有した上でスキップ教室に通う児童・生徒の状況等を把握し、特に気になる変化が見られる児童・生徒について、ネットワークにより心理技術職、スクールソーシャルワーカーが当該児童・生徒の状況を理解し、見立てに基づく必要な指導や助言を行いました。
- スキップ教室のケース会議で当該児童・生徒の情報を共有し、対応方針の検討を行い支援につなげるなど、児童・生徒が安定してスキップ教室に通えるよう努めました。
- 適応指導教室「スキップ教室」、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」、教育相談センターの相談機能などの機関それぞれの特徴を最大限に引き出し、有効に活用することで、本市の全ての「学校に登校しない・できない児童・生徒」を対象として、一人ひとりの自立に向けた成長及び保護者への支援を強化する拠点を作りました。月1回、対応方針検討会議を開催し、それぞれの機関の代表が集まって、一人ひとりの検討を行いました。
- 母語が日本語でなく、学校生活に適應することが困難な児童・生徒に対して指導員を派遣し、初期の日本語指導を実施しました。

今後の方向性

○○○○

3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

- 教育支援システムを活用し、校内の情報共有、学年進行、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級及び特別支援学級等に指導の横断的連続性を持たせ、個に応じた教育支援の充実を図りました。
- 就学前施設から提供される就学支援シートの校内での活用事例を各学校に周知し、効果的な活用方法が各学校で活用されるような仕組みを検討しました。また、幼児期からの支援の移行を円滑に進めるため、ケース検討や実践内容の交流を行い、効果的な連携について検討しました。
- 「西東京市小・中連携の日」に市立小学校の教員と市立中学校の教員が合同で、授業観察や協議会を行った。小中一貫教育に係る研究成果をリーフレットにまとめ、各市立小・中学校へ周知等、小中一貫教育の推進に取り組みました。(R2)
- 市立小・中学校の各教室で同時に大型提示装置を利用できるようにし、指導者用デジタル教科書の活用を図ることで、各教員によるスムーズかつ効果的な授業展開を可能とし、双方向のコミュニケーションを行うための時間や、1人1台のタブレット端末を活用した児童・生徒が主体的に学習するための時間を増加させ、より質の高い授業を行う環境を整えました。
- 統合型校務支援システムの導入や部活動顧問に代わる部活動指導員の全市立中学校への配置等、学校における働き方改革の推進に取り組みました。
- 大規模改造事業では、令和元年度から実施してきた田無小学校の大規模改造工事が完了しました。主な改修内容は、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、LED照明取替等を実施しました。また、体育館への空調設備設置事業は、猛暑等の対策、良好な教育環境を確保するため、市立小・中学校の空調設備設置を行いました。さらに、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の内容を踏まえ、学校施設個別施設計画の策定を進めました。
- 学校教育法施行規則で定める部活動指導員を全市立中学校に配置し、合理的で効率的・効果的に部活動を運営し、活性化するとともに、専門性の向上を図り、適切な指導を行いました。(R3)
- 各小学校施設開放運営協議会に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施しました。また、学習活動の機会提供事業については、実施校数の増加や内容の充実に向け、各小学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携などにより事業の拡充を図りました。

- モデル校として市立小・中学校各1校にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を4回開催し、学校経営方針の承認、学校評価や熟議等を実施しました。その結果、学校や地域の実情を踏まえた熟議が行われ、地域ならではの創意工夫を生かした取組につながりました。また、今後の全校展開に向けて、学校現場がスムーズに移行できるようにマニュアルの整備や制度の説明会、モデル校の取組の紹介を行いつつ、各学校の意向を踏まえて令和4年度の設置校を決定しました。
- 特別支援学校の児童・生徒が副籍を置く地域指定校において、地域の児童・生徒と交流を行う「直接的な交流」（具体的には運動会や音楽鑑賞会への参加等）、または手紙や展示会への展示等を通じた「間接的な交流」を実施しました。（R3）
- 親子で参加できる講座や、乳幼児や学齢期の子どもをもつ保護者を対象に、子育てに関する講座を実施しました。また、公民館保育室運営会議を実施し、市民グループがともに保育や子育てについて学ぶ機会を提供しました。

今後の方向性

〇〇〇〇

4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

- 他自治体等の図書館ホームページを参考にし、図書館ホームページのリニューアルを実施しました。また、リニューアルに併せ、西東京市の歴史的資料を「西東京市図書館／西東京市デジタルアーカイブ」としてWEB上に公開しました。
- 耐震改修工事による田無公民館休館期間中に「田無公民館つながるプロジェクト」を実施し、新たな地域コミュニティの形成につなげました。また、展示や発表会、動画配信などの団体活動の成果発表の場を設け、活動支援や団体間の交流の機会としました。さらに、各館で公民館利用者懇談会を実施し、利用しやすい施設運営に取り組みました。
- 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業では、構造躯体の耐震補強等利用者の安全確保、照明設備のLED化等省エネルギー型機器への更新、外壁改修等劣化箇所の修繕・更新を実施しました。また、施設利用者の利便性の向上のため、学習コーナーの設置、トイレの洋式化、空調設備の更新等を実施しました。
- 調べものに役立つ無料データベースや信頼度の高いサイトを収集し、図書館ホームページ及び利用者用インターネット端末で公開した他、オンラインデータベースの利用方法について、短い時間で気軽に参加ができるショートセミナーの開催や、データベースの活用方法を案内しました。（R2）

- 図書館におけるハンディキャップサービスの充実として、新規音訳者の養成に向けた講座及び研修を実施しました。(R3)
- 多文化の理解の推進に向け、育児期の外国人女性を対象に保育付きの日本語講座や多文化カフェ等を実施しました。また、障害のある人とともに学べる事業について、誰もがともに学ぶことができるものとしてクリニカルアート（五感を刺激する創作活動）を取り入れる等、共生社会の実現に向けた取組を実施しました。
- 柳沢・田無・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館に保育室を設置し、公民館主催講座に参加する際や市民グループで学習活動を行う際に、公民館保育員が保育室で子どもを預かる「学習支援保育」を実施し、子育て世代でも参加しやすい学習機会を提供しました。
- 「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための史跡整備工事を行いました。

今後の方向性

○○○○

第3章

西東京市教育計画の方向性

1 教育目標と計画の基本方針

【西東京市教育委員会の教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

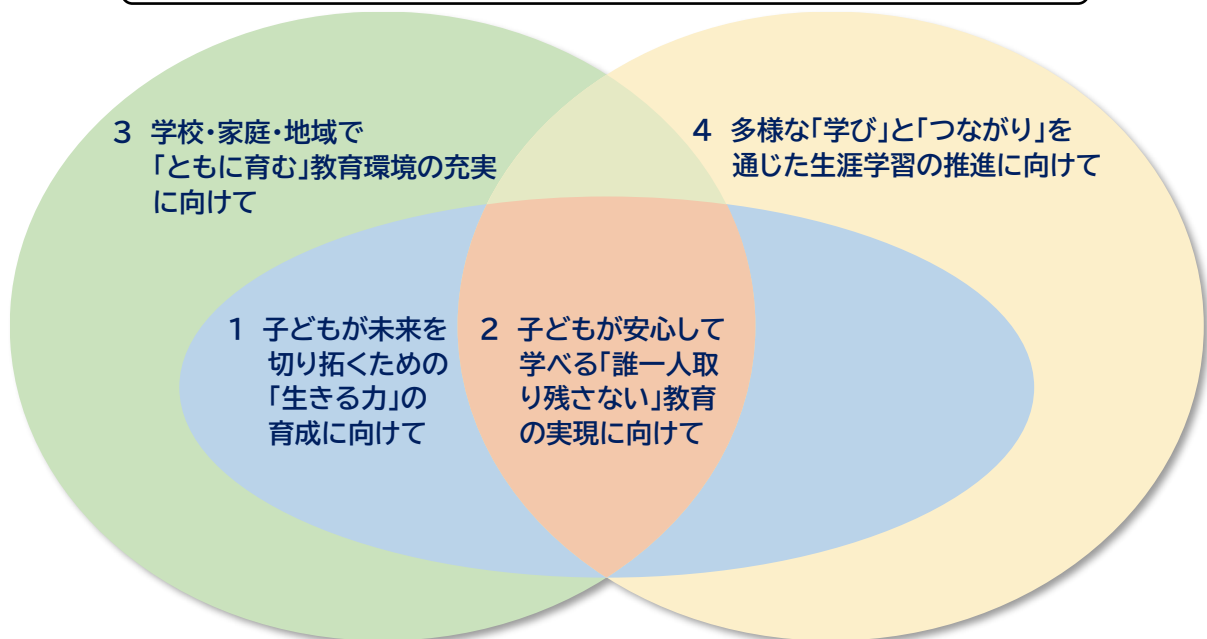
- 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

【計画の基本方針イメージ図】

ウェルビーイングの実現



2 計画の基本方針

本計画は、教育目標の実現に向けて1から4までの基本方針（将来像）で施策を展開します。

基本方針1 子どもが未来を切り拓くための「生きる力」の育成に向けて

新しい時代に求められる資質・能力*の育成に向け、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

社会環境が大きく変化している中、学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育を積極的に推進していくとともに、リアルとデジタルの融合による教育活動や体験活動の機会を充実していきます。

※新しい時代に求められる資質・能力：言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力

基本方針2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

全ての子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくため、誰一人取り残されないよう多様な支援を実施していきます。また、すべての子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培い、同時に子どもたちが共生社会の一員として、互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合う態度を育成していきます。

基本方針3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて

学校を核とした地域づくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。また、教育においてICTの活用が「日常化」するよう、ICT機器や効果的なデジタル教材の導入など、魅力ある学びの基盤を整え、社会の変化に対応した施設整備を進めます。

基本方針4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

